



様式第3 (第7条関係)

※受理年月日	平成 年 月 日
※受理番号	182
※備考	

変更届出書

令和8年2月18日

埼玉県知事 様

名称 トーセイ株式会社
代表者氏名 代表取締役 山口 誠一郎
住所 東京都港区芝浦四丁目5番4号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルエツ戸田氷川町店
所在地 埼玉県戸田市氷川町二丁目4444番地 ほか

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

名称	位置	収容台数
駐車場	図3 建物配置図および1階平面図 (変更前)	21台
隔地駐車場		32台
合 計		53台

(変更後)

名称	位置	収容台数
駐車場	図3 建物配置図および1階平面図 (変更後)	21台
隔地駐車場		32台
合 計		53台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

名称	位置	収容台数
駐車場	図3 建物配置図および1階平面図 (変更前)	出入口1箇所 出口1箇所
隔地駐車場		出入口2箇所
合 計		出入口3か所 出口1箇所

(変更後)

名称	位置	収容台数
駐車場	図3 建物配置図および1階平面図 (変更後)	出入口1箇所 出口1箇所
隔地駐車場		出入口1箇所
合 計		出入口2か所 出口1箇所

3 変更する年月日

令和8年10月19日

4 変更する理由

隔地駐車場の位置を変更するため。

5 上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

名称 株式会社マルエツ

代表者氏名 代表取締役 本間 正治

住所 東京都豊島区東池袋五丁目 51 番 12 号

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,286 m²

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数

名称	位置	収容台数
駐輪場①	図3 建物配置図および1階平面図（変更後）	25 台
駐輪場②		35 台
駐輪場③		16 台
合 計		76 台

※別途、自動二輪置場を2台確保しています。

② 荷さばき施設の位置及び面積

名称	位置	収容台数
荷さばき施設	図3 建物配置図および1階平面図（変更後）	60.91 m ²
合 計		60.91 m ²

③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

名称	位置	収容台数
廃棄物保管施設①	図3 建物配置図および1階平面図（変更後）	24.80 m ³
廃棄物保管施設②		12.54 m ³
廃棄物保管施設③		12.26 m ³
合 計		49.60 m ³

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時00分

閉店時刻 翌午前0時00分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後10時00分